

サイエンスキャッスル研究費(DE&I賞) 利用規約

- サイエンスキャッスル研究費は、中高生の研究開発活動をサポートするための助成制度です。
- サイエンスキャッスル研究費に採択された場合、株式会社リバネス(以下、「リバネス」といいます)の定める以下の規約に従って、助成金を利用することができます。
- 以下の規約をご一読の上、同意した方のみ、サイエンスキャッスル研究費にご応募ください。申請書類をリバネスに送付いただいた時点で、以下の規約に同意したものとみなします。
- この規約の内容は変更することがあります。変更した場合、リバネスのWebページその他適宜の方法で通知しますが、通知完了をもって、変更後の規約に同意したものとみなします。

第1 研究者の心得

採択された研究者(以下「採択者」といいます)は、研究費が多くの中高生研究者を代表して支給されることに留意し、研究費の交付目的に従って採択された研究(以下「本研究」といいます)を継続するよう努めるものとします。

第2 サイエンスキャッスル研究費の取り扱い

- 1 サイエンスキャッスル研究費(以下「本研究費」といいます)は、本研究に関連した用途で使用してください。ただし、使用費目は限定しません。研究に関連する限り、自由に使用することができます。
- 2 使用費目について、後から内容を確認することがあります。
- 3 本利用規約に違反した場合、本研究費を返還させる場合があります。

第3 間接経費の不支給

本研究費の他、間接経費は認めていません。間接経費を支給することはありません。

第4 申請書

- 1 申請書は本研究の代表者たる中高生研究者が記入する必要があります。
- 2 本研究費採択後、申請書に記載された申請者に関する情報(研究者の所属学校、所属する部活動等を含みますがこれに限られません。以下「申請者情報」といいます)が変更された場合、直ちにリバネスへ連絡してください。なお、変更内容によっては、本研究費の採択を取り消すことがあります。
- 3 本研究費採択後、申請書に記載された研究内容に関する情報を変更したい場合、リバネスの同意が必要になります。変更したい内容をリバネスへ連絡してください。

第5 メンタリング

- 1 本研究費採択後、リバネスならびに公益財団法人ベネッセこども基金(以下、「ベネッセこども基金」といいます)は、担当する研究コーチを配置し、適宜採択者とメンタリングを行います。メンタリングの方法、回数その他必要な事項は、メンタリングを担当するリバネスもしくはベネッセこども基金が定めるものとします。
- 2 リバネスならびにベネッセこども基金は、都合により担当する研究コーチを変更することができるものとします。

第6 情報の利用・第三者提供

- 1 申請者情報の内、個人情報については別途リバネスが定めるプライバシーポリシー (<https://lne.st/privacy/>) に従って管理・利用いたします。ただし、プライバシーポリシーの定めにかかわらず、本研究費についてリバネスが収集した個人情報は、本研究費のパートナーであるベネッセこども基金に提供いたします。ベネッセこども基金においては、提供された個人情報を、ベネッセこども基金が定める個人情報保護方針 (<https://benesse-kodomokikin.or.jp/privacy/>) に従って管理・利用いたします。
- 2 前項に定める他、申請者情報、申請書に記載された研究内容に関する情報、本研究費に関しリバネスが取得した情報その他本研究費に関する一切の情報は、本研究費のパートナーであるベネッセこども基金に提供いたします。
- 3 申請者情報、申請書に記載された研究内容に関する情報、本研究費採択後に行われるメンタリングの内容等、本研究費に関しリバネスが取得した情報その他本研究費に関する情報は、前項で定めた研究コーチ、ならびに当研究費のWEBサイト (<https://s-castle.com/>) に連携研究機関が掲載されている場合は、当該機関にも提供します。

第7 研究成果

- 1 採択者は、本成果を学会発表や学術論文として報告するよう努力するものとします。
- 2 採択者は、本成果を学会発表、学術論文その他媒体を問わず発表、報告する場合、本研究費の交付を受けて行った研究の成果であることを表示するものとします。表示名はリバネスの裁量で決定し、通知しますが、原則として「サイエンスキャッスル研究費 DE&I賞」とします。
- 3 採択者は、本成果を論文、新聞、雑誌、学会その他媒体の如何を問わず発表、報告する場合及び本研究に関連して特許権、商標権その他一切の知的財産権（ただし、著作権を除きます）を取得する場合、リバネスならびにベネッセこども基金に事前に報告するものとします。
- 4 前2項については、採択者が本研究費に採択されてから満3年が経過するまで有効とします。

第8 研究発表会等への参加

- 1 採択者は、リバネスが開催する直近の「中高生のための学会 サイエンスキャッスル」（毎年3月および12月開催予定、以下「サイエンスキャッスル」といいます）に参加し、発表を行うよう努力するものとします。なお、参加にかかる交通費は採択者の自己負担とします。サイエンスキャッスルに参加できるよう、本研究費に応募する前に、保護者や学校とサイエンスキャッスルへの参加について相談してください。
- 2 採択者は、当研究費のキックオフイベントや成果発表会等に参加し、指定された発表等を行ってください。なお成果発表会等への参加にあたって発生する費用（交通費等）は、リバネスより支給されるものとし、その上限額は生徒2名分、または生徒1名と引率者1名分の合計とします。

第9 研究活動の公正性

本研究にあたって、一切の不正行為（本成果の中に示されたデータや研究結果等のねつ造、改ざん、盗用等）を行ってはなりません。不正行為に関与してもいけません。

第10 生命倫理・安全対策等の順守

研究計画に、社会的なコンセンサスが必要とされている内容や、情報の取扱いに配慮する必要がある研究、生命倫理や安全対策に対する取組が必要とされている研究、関連する法令等を遵守しなければ行うことができない研究が含まれる場合があります。このような研究を行う場合には、関連法令を遵守する必要があります。

第1 1 情報の公表

リバネスならびにベネッセこども基金は、採択者の情報や本研究の内容及び本成果（採択者の氏名、年齢、所属学校、顔写真等の個人情報を含みます）を、リバネスまたはベネッセこども基金が運営するWebサイト、刊行物、SNSその他媒体を問わずメディアに掲載することがあります。

第1 2 不可抗力

天災地変等の不可抗力その他リバネス、ベネッセこども基金および採択者いずれの責にも帰さない事由により、メンタリング、発表会の実施等支援活動もしくは本研究の全部または一部の遂行が困難となった場合、当事者は直ちにその旨を通知するとともに、協議の上その取扱い等を定めるものとします。

以上

2016年3月2日発行

2025年6月1日改定